

益城町町民表彰等募集要項

1 趣旨

益城町では、町の振興及び町民の福祉向上に寄与し、または町民の模範となるような行為があったと認められる方を表彰します。

2 表彰の種類・対象者

《町民表彰》

- ・地域の振興、町民生活の向上に寄与し、その功績が顕著である者
- ・ボランティア、環境保全、環境美化等の町民活動において、その功績が顕著である者
- ・芸術、文化、スポーツ等の振興において、その貢献が顕著である者

《善行表彰》

- ・町民の模範となる行為を行ったと認められる者又は公益のために私財の寄附を行った者
※ただし、次に掲げる寄附は表彰の対象外とします。
 - ①特定の名入りの物品の寄附 ②宅地開発に伴う寄附 ③道路又は水路の寄附
 - ④児童・生徒の卒業記念寄附 ⑤基準日から1年以上経過した行為
 - ⑥熊本地震における寄附

《特別表彰》

- ・教育、芸術、文化、芸能、スポーツ等の分野において、その功績が特に著しい者

3 各表彰の選考基準

別表第1～第3のとおり

4 表彰の要件

- ・該当する個人・団体

＜個人＞町民表彰、善行表彰・・・益城町に住民票の登録があり、かつ、居住する者
ただし、町外のみなし仮設に住んでいる者については、住民票の登録が益城町にあれば対象とする。

特別表彰・・・・・・益城町に居住する者または益城町に勤務地がある者
益城町出身者等で町長が特に必要と認めた者

＜団体＞町民表彰、善行表彰・・・益城町在住者で結成されている団体

特別表彰：・・・・・・半数以上の者が益城町に居住している団体
または益城町の企業等に所属している団体

- ・基準日

令和7年4月1日

5 候補者の推薦方法

別記様式第1～3号の推薦書に記入のうえ、関係課または総務課へ持参又は郵送により提出してください。

◇郵送先：〒861-2295 益城町宮園702番地
益城町役場 総務課 町長公室

6 受付期限

令和8年1月9日（金）まで ※必着とします。

ただし、締め切り後に該当事由が発生した場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

7 問い合わせ先

場 所：益城町役場2階 総務課 町長公室

受付時間：土、日、祝日を除く午前8時45分から午後5時00分まで

電 話：096-286-3111（内線204・206）

8 特記事項

- ・表彰については自薦、他薦を問いません。
- ・益城町表彰審査委員会委員が推薦することはできません。

9 選考の方法

- ・選考は、益城町表彰審査委員会で行い、選考結果は、受賞者及び推薦者に通知します。

10 表彰

- ・受賞者には、表彰状及び記念品を贈呈します。
- ・表彰式は、令和8年2月開催予定です。